

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第一日（十一月十二日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

△会場 川越市役所 七階第五委員会室

△出席委員

委員長	柿田 有一	副委員長	小峯 松治
委員	森田 敏男	委員	明ヶ戸 亮太
委員	中村 文明	委員	川口 知子
委員	吉野 郁恵	委員	小林 薫
委員	高橋 剛	委員	小ノ澤 哲也
委員	小野澤 康弘	議員	

△組合議会議長

議長 桐野 忠 議員

△組合議会副議長

副議長 道祖土 証 議員

△説明のための出席者

	消防局長	比留間 富雄
	消防局次長	島村 昭仁
新消防庁舎建設準備室長	武笠 浩	
新消防庁舎建設準備室副室長	中村 俊規	
新消防庁舎建設準備室主査	中村 大樹	

△委員会に出席した職員

書記長	小森谷 昌弘
書記	中里 良明
”	岩 淵 巧
”	青 柳 慎次郎

○開 会 午後零時五十八分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達しており、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

十一月一日の会議では、新庁舎建設事業用地の取得について、資料を基に説明を受けました。最後に今後の進め方について協議を行い、閉会中の継続審査を会議に諮り、閉会いたしました。

以上が前回の会議の概要であります。

なお、理事者から前回の答弁について訂正があるとのこと。御説明願います。

消防局長 前回の委員会で、高橋委員からの除外する用地の交渉について、話し合いの再開の余地はあるのかどうかについての御質疑に對しまして、「ここについては断念をさせていただきたいというふうに考えているところでございます」と答弁をいたしました。今後、用地が取得できるように交渉を継続していきたいと考えております。ここに謹んで訂正をさせていただきます。よろしく願います。

柿田有一委員長 説明は終わりました。なお、御質疑・御意見等につきましては、

この後の議題の中で併せてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

以上で前回会議の訂正を終わります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

本日は、新庁舎建設事業用地について現地視察を行い、次に新庁舎建
設事業用地選定の経緯について及び新庁舎の配置計画についてをそれぞ
れ単独議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。

続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせて
いただきます。

以上が本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関するること
について審査に入ります。

初めに、新庁舎建設事業用地（現地視察）についてを議題といたしま
す。

委員長といたしましたは、前回の委員会で事業用地の一部に地権者と
合意が得られていない土地について説明を受けましたので、基礎調査を
するという意味で、本日、現地視察をしたいと思いますが、よろしいで
しょうか。

（「はい」と言う者がいる）

柿田有一委員長 それでは、そのように決定いたします。

（休憩）

○休憩中、視察を要する箇所の現地視察を実施した。

（再開）

柿田有一委員長 現地視察を行い、改めて委員の皆さんから御質疑・御意見を
いただきたいと思えます。

視察前の理事者、局長の答弁訂正の説明を含めまして御質疑いただ
ければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

御発言等ありますでしょうか。

吉野郁恵委員 いろいろ視察、ありがとうございました。

視察の前に局長のほうから、これから前回の御答弁とは違う御答弁を
いただきました、何か変化というものがあるとはでしょうか。

消防局長

変化というのは特にはございませんが、うちとしては継続的にお邪魔を
して、用地を取得できるように交渉を続けていきたいと考えているとこ
ろでございます。

吉野郁恵委員 継続していただけるということでは、なかなか期間もありませんので、
やはり、いつまでも継続ということは、なかなか期間もありませんので、
大体どのぐらいまで継続の予定は。

消防局長

なかなか今、いつまで期限というところは申し上げづらいところすけ
れども、将来的にやはり有効な土地というところもございますので、あ
る程度の期間、継続的に実施をしていきたいというところでございます。

吉野郁恵委員 ある程度継続的にということで、支障のないようにお願いできれば
と思っております。期間とか、いろいろ予算とかあると思えますので、
よろしくお願ひします。

それと、道路の付け替え等ございますが、付け替えのところと、今後
また道路を入れるところと、幅員とかそういったものを教えていただ
けませんか。

新消防庁舎建設準備室長 では、今お手元にお持ちの資料一を御覧ください。図面
で説明させていただきます。

御成街道のところから南側に向かう赤い線のところの部分が付け替え
となります。その付け替えにつきましても、基本的に今の現有道路の四
メートルを確保するような形で整備を考えておりますが、東側の面につ

きましては、土留めをして擁壁が約二メートル近くになる想定になりまして、やはり二メートルという高さですと、四メートルの道路に対して違和感がありますので、そこはもう少し後退して、約五・五メートルぐらいの道路幅にするような計画で今考えているところでございます。

吉野郁恵委員 今、付け替え等擁壁の高さの件の御説明をいただきました。

黄色い部分の合意が得られない土地のところの、こちら、縦、このとおり見まして、右側ですか。右側の赤い線、こちらは道路を入れられるんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 大変失礼いたしました。

先ほどの黄色い部分のところの、ステーキの宮さんから入ったところから北側に向かうこの通りも、今のところ付け替えをする予定で計画を進めているところでございます。まだ幅員等々については関係部署と協議をしているところでございます。

吉野郁恵委員 最後にお尋ねいたします。この黄色い部分がなかなか取得ができない状況になった場合、北側のほうの国道に面している道路で出入りをするのにならざる支障があるのか、その辺のところをお願いしたいと思います。

新消防庁舎建設準備室長 その出入口については、またこの後、議題のところ御説明をさせていただきますが、基本的には、この資料一でいきますと、先ほど現地視察で見たお宅、住宅が一軒残っている北側の部分に約十二メートルの緊急車両の出入口を作る予定ですので、さほど距離が離れていないことから、大きな支障はないものと考えております。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

明ヶ戸亮太委員 視察、ありがとうございます。

現地を見させていただいて、当然ながら、田んぼですので、地盤改良をしなくてはいけなくなったりとか、建物を建てる場所などはくい打

ちなども必要なのかなと思うんですが、今回、建物は庁舎だけではなくて、訓練棟とかいろいろ建物が建つとは思いますが、くい打ちを必要とする建物などというのは、どの程度あるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 くいを打ち込むところにつきましては、庁舎と車庫と、それから訓練棟のA棟、B棟でございます。

明ヶ戸亮太委員 そのほかの部分というのは地盤改良のみ。場所が今、決して頑丈な地盤ではないとは思いますが、どのような工法などを行うかを教えてもらってよろしいでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 ここにつきましては、地質調査の結果、液状化はしにくい現状であろうということで、結果をいただいているところでございます。その結果から、現在、どのような地盤改良をするかは今、実施設計の中で検討を進めさせていただいているところでございます。

明ヶ戸亮太委員 視察の最中に少し歩きながらお話を伺いさせてもらって、今回、駐車場のスペースに庁舎が移るところなんですけど、空いているスペースに駐車場を確保していきたいとお話を聞いていたんですけども、前回までお話を聞いていた際は、たしか百四十台でしたっけ、駐車場を確保する予定だったとは思いますが、その分というのは数が減ってしまうとは思いますが、現状、駐車場について何台ぐらい確保できれば運用上問題がないとお考えか、確認をさせていただきます。

新消防庁舎建設準備室長 駐車場につきましては、前回の中では百四十台という形で設定させていただいていますが、現状では、講習会等々の来場者等を考えると百台前後があれば足りるのではないかと考えているところでございます。

明ヶ戸亮太委員 百台前後確保できればということなんですけれども、今回、面積が少し減ってしまったことで、百台の確保はできるという認識でよろしいですか。

新消防庁舎建設準備室長 これからまだこの後の中でありますが、配置計画等々見直しをさせていただいて、できる限り確保できるように努めさせていただきますが、もし少ない場合には、この大きな訓練場がありますので、講習会等々はその訓練場を駐車場として使用することも可能ですので、そういうことで補えればと考えているところでございます。

明ヶ戸亮太委員 結構です。ありがとうございます。

柿田有一委員長 よろしいですか。

他に御質疑ございませんか。

小野澤康弘委員 現地で立ち会いながらお話を聞かせてもらったんですが、今回、図面という資料一の黄色い、凡例で合意が得られていない土地というところまで、ぎりぎりのところまで足を運んだわけでありますが、先ほどの答弁によりますと、西側に十二メートルの道路の取付け、間口に対して十二メートルの道路ができる。これは緊急車両の出入口という認識でよろしいですか。

新消防庁舎建設準備室長 十二メートルの間口につきましては、緊急車両用の車庫から出る消防車両と考えております。また、御成街道の間一つ、一般来庁者用の出入口も考えているところでございます。

その幅員については、県事務所等々で協議を重ねているところでございます。

小野澤康弘委員 そうした場合、十二メートルは恐らく何らかの規定の中の幅員だと思っておりますが、この資料一の図面を見ますと、北側から西側に接する道路、約六十五メートルの距離を示されています。その先のさらに南側にオレンジのところ、交渉を継続している土地といえますか、建物が建っていたところだと思っておりますが、今回の合意が得られていない資料一の黄色い部分については、見た感じ、やはり非常に間口が取れている土地であると思えます。それを先ほど局長のほうからは、引き続き交

渉を続けていきたいという力強いお言葉をいただいたわけでありませんが、仮に、その進展がもし遅れるようなことになった場合、またはその後、結論がなかなか出ないというような状況下の中でありますと、西側の建物があるところから北側のところの六十五メートルのラインのさらに北側の御成道路ですが、その間口というのは極めて重要な間口にさらになつてくると考えるわけです。

そのときに、このオレンジの交渉を継続している土地なんですが、こちらのほうの目安というのは、どれぐらいを考えていらっしゃるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 このオレンジの部分は唯一御自宅があるお宅ですので、ここは基本的には今継続をしておりますが、まず一つの判断としては、今月中をまず判断をさせていただきたいと考えておるところでございます。

その理由といたしましては、この後、ちょっと先になって申し訳ありませんが、土地の取得議案に関わるようになってきますが、当組合の行政会議でこの議案の審査を受けるためには今月中に判断をしなくてはいけませんので、一旦、今月判断をさせていただいて、継続的に交渉をさせていただきたいと考えているところでございます。

なお、この詳細については、この後でまた説明をさせていただきますと考えております。

小野澤康弘委員 後でまた説明があるところでありますけれども、一言言いたかったのは、黄色いところが、まだ今後の調整があるから時間がかかるというところでありますけれども、しっかりやっていきたいと答弁の変更がありましたので、それはそれとして、今、私、言いたければ、そうすると西側の道路に面する間口は極めて重要になつてくるので、今の武笠室長のお話ですと、ある一定の期限を考えてやっていきたいというよ

うなお話がありましたので、ぜひこの辺については、この辺の間口の重要性を鑑みると、もう必須の部分だと思えますので、ぜひその点はまた後ほど説明があったところに行くかもしれないけれども、極めて重要なところなので、強い意識をもってやっていただきたいと思います。

それとあともう一点、今回の土地の黄色いところがなくなつた関係で、資料一を見ますと、非常に土地の真ん中がすごく狭くなつたということだと。この分というのは大体どれぐらいになるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 おおむね六十メートルとなります。

小野澤康弘委員 ありがとうございます。とりあえず私の質疑は終わります。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

高橋 剛委員 先ほど開会冒頭に前回の委員会での答弁を訂正していただいたというので、ひとまずよかつたなと思います。

というのは、議会としても、この辺の難しい案件について懸念とか心配もしておりますので、少し地権者の方のいろいろの思いと考えはあると思いますけれども、重大な関心を持っているんだということを議会としても大変心配しているということが届けばなど。その上で理解してもらえればなと思っておりますので、そこは丁寧に引き続き話合いに当たっていただければと思えますので、よろしく願います。

柿田有一委員長 他に御意見ございますか。

森田敏男委員 それでは、一点だけ聞かせてほしい。

この黄色い部分ですけれど、交渉続行ということですが、最悪交渉が決裂した場合の考えを、お聞きしたい。

消防局長 できるだけ粘り強く交渉を続けさせていただくことがあくまで前提ではございますが、それでもある程度の期間が経過した後でもかなわなかつた場合は、この赤い線で囲んだところとして計画を続行する。

先ほどバスを止めた部分というところの東側がありますので、将来的

には建て替え等も当然考えていくところもありますので、その辺のところも将来的には考えていく必要があるのかと思えます。

森田敏男委員 ありがとうございます。分かりました。

柿田有一委員長 よろしいですか。

他に御質疑ございますか。

小ノ澤哲也委員 今、局長のほうからも御答弁がありました。前回もちょっとお話しさせていただきましたが、本当の最後の最後、この黄色いところがだめだったときも、将来的には代替地含めて恒久的にこの場所は使っていくといったときには、建て替え等にさらなる面積が必要になってくる可能性があるのですが、前回も一応買い増しということも検討の中に入れていくという部分がありましたので、引き続きお願いしたいと思っております。

先ほどの十二メートルの間口。交差点からは若干離れるわけですが、先ほど、先ほど話しながらでしたので、改めてお聞きしたいんですけれども、以前の場所ではなくて離れることによって、間口のところにゼブラゾーンを今度入れることができるような話を聞いたんですが、その辺の説明をもう一度お願いできますか。

新消防庁舎建設準備室長 ただいまの件でございますが、当初の計画ですと、先ほどの黄色い部分の一番角から緊急車両が出入りする。そして、またその上には導流帯があるものですから、ここについては出入口としてゼブラゾーンを引けないという県土のほうから回答をいただいているところですよ。

今回のオレンジの部分の上については、ゼブラゾーンが引けるという形で今協議を進めておりますので、そういう形でこちらの部分より移動したことによってゼブラゾーンが引けるのではないかとということの中で、考えているところでございます。

小ノ澤哲也委員 よく分かりました。もう一点だけ。

先ほどこれも話しながらだったので、もう一度説明いただきたいんですが、先ほど液化化はしづらいという話がございましたけれども、そういったも盛土をするわけですが、この盛土の考え方をもう一度整理して教えていただけますか。

新消防庁舎建設準備室長 川越市のハザードマップですと、県道上で浸水五十センチとなっておりますので、そこからおおむね七十センチをかき上げて、まず庁舎は浸水しないような形で盛土をしていく予定でございます。ですので、少し徐々に盛り上がっていくような形の埋立て、整地になるかと考えているところでございます。

柿田有一委員長 よろしいですか。

他に御質疑ございますか。よろしいですか。―それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、新庁舎建設事業用地（現地視察）についてを終了いたします。次に、新庁舎建設事業用地選定の経緯等についてを議題といたします。事務局、説明をお願いします。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、議題の(2)新庁舎建設事業用地選定の経緯等について、説明をさせていただきます。

大変恐縮ですが、資料等もございますので、着座で説明をさせていただきますいと存じます。

それでは、お手元、資料二を御覧ください。

これまでの経緯でございますが、平成二十九年七月、川越市、川島町及び川越地区消防組合を構成員とした第一回川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会を開催し、新庁舎等に必要な機能、規模及び建設エリアの検討に着手いたしました。

次に、三月。新庁舎等の整備に係る基本的な考え方をまとめた川越地

区消防局・川越北消防署新庁舎整備基本構想を策定いたしました。

概要でございますが、消防局、川越北消防署及び訓練施設の一体整備。敷地規模は、一万五千から二万平方メートル程度が必要。

建設場所は、現在の川越北消防署の管轄区域となる伝統的建造物群保存地区及び川越市北部地域への消防力を維持しつつ、川越市東部地域を包括的にカバーできる場所とすることといたしました。

次に、平成三十年五月。

検討委員会において検討を行ってきた候補地の一地点を建設候補地として選定いたしました。

建設エリア選定の概要でございます。

「『国道二五四号エリア』、『川越北環状エリア』を比較し、評価点の高かった『国道二五四号エリア』を建設候補エリアとした」でございますが、補足いたしますと、移転しても現在の消防力が維持できることを前提に、基本構想における建設場所の考え方である伝統的建造物群保存地区及び川越市北部地域への消防力を維持しつつ、川越市東部地域を包括的にカバーできる場所を基本とし、消防庁舎としての特性や用地確保の観点から十分な敷地面積を確保しやすい地域であること、現在の消防庁舎の位置から離れ過ぎないこと、幹線道路の沿線付近であること、考え方から、国道二五四号エリアと川越北環状エリアを抽出いたしました。

この中から、消防署としての活動性、災害への耐性、周辺環境、利便性について比較した結果、評価が高かった国道二五四号エリアを建設エリアとして候補地の選定を行うこととしたものです。

次に、「『国道二五四号エリア』において建設に適した土地三地点を候補地として抽出し、その中で評価点の高かった候補地Bを建設候補地として選定した」でございますが、資料二の四ページ目、「参考」を御

ご覧ください。

抽出条件は、一・五万平方メートルから二万平方メートル程度の面積を極力物件の移転を伴わずに用地確保できる場所であること。前面道路は、大型車両に対し、十分な幅員が確保されていること。農振地域内、農用地区域外、もしくは農用地区域の縁辺部であることの条件により、三地点。

候補地Aは、御成町地内で面積一万四千平方メートル、候補地Bは、御成町地内で面積二万平方メートル、候補地Cは、氷川町地内で面積約一万六千平方メートルを抽出いたしました。

この三候補地の中で、活動性、敷地の状況、財政負担、周辺環境について評価の高かった候補地Bを建設候補地として選定したものです。

続いて、資料二の二ページを御覧ください。

平成三十年八月、検討委員会で選定した建設候補地について、川越市及び川島町から建設候補地として承認する通知を受領いたしました。この際、選定した建設候補地の地権者の皆様へ事業への協力について意向調査を行いましたところ、快いお返事をいただきました。

次に、十一月。川越市議会において「川越地区消防局・川越北消防署の建設候補地は、住民の安全で安心な暮らしを支える消防活動体制を維持向上させるために二万平方メートル以上を確保すること」との内容を含む川越地区消防組合のあり方に関する決議が可決されました。

次に、一月。川越地区消防組合のあり方に関する決議を受けまして、再度建設候補地における敷地利用上の課題について検討したところ、当初の候補地Bへ北西の隣接地約五千平方メートルを拡張し、建設候補地として加えることといたしました。

次に、二月。拡大した敷地を改めて建設候補地として承認する旨の通知を川越市及び川島町から受領いたしましたして、消防組合管理者決裁を経

て建設予定地として正式に決定いたしました。この際、選定した建設候補地の地権者へ事業への協力について意向調査を行いましたところ、快いお返事をいただきました。

建設予定地の概要でございますが、所在が川越市御成町一番地ほか、面積が約二万五千平方メートルでございます。

次に、三月。建設予定地に関する記載を含む川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設基本計画を策定いたしました。

次に、四月。地権者を対象といたしまして、第一回目の地権者説明会を開催し、事業概要と今後のスケジュールについて説明を行いました。

説明会の概要でございますが、平成三十一年四月二十七日土曜日午後六時から、川越市北公民館会議室にて開催し、出席者は地権者親族を含む二十二名の出席がありました。なお、欠席の地権者へは、後日改めて御訪問の上、資料説明をいたしました。

次に、六月。建設予定地周辺の宮元町自治会と石田自治会を対象といたしましたして近隣住民説明会を開催し、事業概要と事業スケジュールについて説明を行いました。

説明会の概要でございますが、まず、石田自治会では、令和元年六月三十日日曜日午前十時から石田自治会集会所にて開催し、三十二名の出席がありました。

次に、宮元町自治会では、令和元年六月三十日日曜日午後二時から宮元町自治会館にて開催し、二十九名の出席がありました。

次に、七月。地権者を対象といたしまして第二回目の地権者説明会を開催し、補償の概要と農用地区域からの除外について説明を行いました。概況でございますが、令和元年七月二十七日土曜日午後六時から川越

市北公民館会議室で開催し、地権者、親族を含む十六名の出席がありました。なお、欠席の地権者へは後日改めて御訪問の上、資料説明をいた

しました。

次に、十月。事業用地の土地収用に関わる事業認定を申請することで計画してりましたが、事業認定機関である埼玉県と協議を進めるにつれ、事業認定が下りるのが令和四年度を越え、建設工事へ影響し、指令センター更新時期となる令和七年度当初の供用開始に合わない状況となりましたので、全ての地権者等の皆様に御説明、御了承をいただき、土地の買収に伴う税控除について、収用法の五千万円控除から公払法の一千五百万円控除への取扱い変更について個別説明し、了解を得ました。次に、令和二年四月。令和元年九月に申請した農振除外の手続が完了いたしました。

次に、十月。交渉中の土地及び相続人調査を継続している土地を除き、地権者の皆様から公払法の買取申出書を受領いたしました。

次に、本年十二月。今後でございますが、用地取得議案の上程を予定しているところでございます。

用地取得議案の上程につきましては、前回の特別委員会でも御説明申し上げましたが、今後の事業スケジュールを考慮いたしますと、どうしても今年度中に計画どおり土地を取得することが必要になると考えております。

また、上程する時期ですが、土地契約議案の議決から支払いまでの手続を考慮いたしますと、本年十二月には臨時議会をお願いして御審議いただく必要があると考えております。

また、その他の土地につきましても引き続き交渉を続けてまいりますので、御理解いただけますようお願い申し上げます。

以上、大変雑駁ではございますが、議題②新庁舎建設事業用地選定の経緯でございます。よろしくお願いいたします。

柿田有一委員長 説明は終わりました。委員の皆様から御質疑・御意見等がござい

ましたら、御発言をお願いいたします。

川口知子委員 三枚目で、令和元年度の十月に、収用法五千万円控除でなくて公払法の一千万円控除により買い取るという説明のときに、「地権者の了解を得た」と書いてあるんですけども、ここで難色を示す人というのはいなかったということでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 特に難色を示す方はおられませんでした。

川口知子委員 理解しました。

今年度中に土地の取得の議案上程ということですが、今後の予定でいうと、いろいろ手続があると思うんですけども、どういう流れになっていくのかというのが少し飲み込めていないので、手順です。土地の取得の手順について、スケジュールをお聞きしたいと思います。

新消防庁舎建設準備室長 土地の取得の計画でございますが、現在は公払法という税金控除のための申出書を地権者から提出をいただきまして、それを基に国税局と、この控除を受けられるように事前協議をしているところでございます。

その控除の結果が出ましたら、正式に地権者との売買計画に向けての手続をさせていただいて、当組合としては定例会が九月と三月なものですから、十二月に臨時会をお願いさせていただいて、できればそこで取得議案として上程をさせていただいて、それで正式に土地の契約をさせていただきますという流れになっております。

川口知子委員 分かりました。

柿田有一委員長 よろしいですか。

他に御質疑ございますか。

吉野郁恵委員 令和二年の四月に「農振除外手続の完了」と書いてございますけれども、農振除外の完了はどこまでの範囲でやられたんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 農振除外については、資料一でございますが、この黄色

い、今合意が得られていない土地を含めての二万五千平米について、導水等も入ってしまいますが、この面積全ての農地について農振除外の手続をさせていただくところでございます。

吉野郁恵委員 そうしますと、もしもお話が前に進まないような場合には、その農振除外はそのままになるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 これにつきましては、市の関係部局と確認をしたところ、もし合意が得られなかった場合には、農振除外にした部分を編入していただくという手続を組合でしなければならぬということになっております。

柿田有一委員長 よろしいですか。

他に御質疑ございますか。

(休憩)

(再開)

小野澤康弘委員 それでは、質疑させていただきます。

先ほど、現地視察のところの中で改めて質疑させていただきましたけれども、この三ページの目の令和二年度の十二月の「用地取得議案上程(予定)」というお話をいただきました。

先ほど申し上げましたけれども、今後想定される図面上の黄色いところというのは、まだ継続されるということでありませうけれども、上程するに当たりまして、上程を予定しているということであるのであれば、私は先ほど申し上げましたが、西側の間口というのは十二メートルの緊急車両の出入口ができるということで、唯一県道に面したところが、非常に間口的には極めて重要だということをお話をしたと思うんですが、ぜひ、もしこの予定どおり行くのであれば、その建物が建っていた、まだ交渉中のところにつきましても、先ほどの御答弁では何とか今月中に努力したいんだというお話がありましたけれども、私としてはぜひ、そこま

で含めてできるように、さらに努力をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(休憩)

(再開)

消防局長 いただいた件につきましては、相手方と良好な関係の中においてまだ詰めるところがあるというところでございますので、粘り強く交渉させていただくというところで、考えているところでございます。

小野澤康弘委員 今、局長のほうから御答弁いただきました。また、休憩中に御答弁あったんですが、ぜひしっかりと交渉していただきました。この西側の間口が非常に重要性が高いと認識しておりますので、努力をしたいと思いますと思いますので、よろしくお願ひします。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。よろしいですか。―質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、新庁舎建設事業用地選定の経緯等についてを終了いたします。次に、新庁舎の配置計画についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

新消防庁舎建設準備室長 議題(3)新庁舎の配置計画についてを御説明させていただきます。お手元の資料三を御覧ください。

敷地のイメージを分かりやすくするために、敷地形状変更後の庁舎の配置案を御用意させていただきました。

本日お示しいたします庁舎の配置パターンはほかにも幾つかございますが、一例として、これまでの検討の結果(基本設計)を大きく変更することなく設計を進めることができる案としてお示しさせていただきます。

図面の概要でございますが、庁舎の配置案は当初案から北側に最大限スライドさせますと、この位置まで移動が可能です。ございますが、今後、

敷地の造成レベルを設計いたしますと、南側に少しずつ移動してくるものと考えられます。

そのほか参考になりますが、庁舎の敷地境界までの距離は、緊急車両車庫から前面道路（県道）まで約五十メートル、庁舎正面玄関から前面道路（県道）まで約二十三メートル、庁舎北西隅から御成街道境界まで約十メートル、庁舎東側から付け替え道路境界まで約十メートルでございます。

なお、本日お示しいたしました配置案は検討の段階でございますので、今後、設計が進むにつれ、変更になる可能性がありますので、御理解のほどお願い申し上げます。

大変雑駁でございますが、以上とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑・御意見等ございましたら、発言をお願いできればと思います。

川口知子委員 先ほど御成街道の道路付けの話があつたんですけども、幅員が六メートルという記述がありますけれども、これを拡張して九メートルにするということですか。歩道の部分というか、先ほど通ったときに、車の往来がかなり激しいのと、また自転車等も朝夕は通るのかなと思います。ここは歩道か何かを設けるとか何かありますか。

新消防庁舎建設準備室長 この部分については、歩道を設ける予定でございます。川口知子委員 道路構造上は、九メートルのうち大体片側歩道で三メートルとかなるのか、両側歩道で……。こちらは水路があるので、あれですけれども、ちよつとどういふ構造になるのかということと、その先、県道に接している交差点がありますけれども、そこには信号機というのは将来的に設置予定なのかどうか。この二点、お伺いをします。

新消防庁舎建設準備室長 御成街道側については、庁舎を増設するところについて

は庁舎側に片側の歩道を設ける予定でございます。

また、御成街道と県道の交わる交差点についての信号機の設置については、まだそこまで警察とは協議等はしていない状況でございます。

川口知子委員 車の出入口ということで、出口、入り口が一緒になる、あるいは、一方通行で回れるように動線計画を考えているのでしょうか。例えば入り口専用。警察なんかはそういうふうになっているところもあると思うんです。ここら辺は多分、警察協議も終わっていると思いますけれども、どのようになっているのかお伺いします。

新消防庁舎建設準備室長 ただいま委員からありました動線の関係でございますが、これはやはり今回の設計をする中で重要なところで、緊急車両と一般車両が極力交差しないような設計をさせていただきたいと考えております。ですので、先ほど十二メートルという間口がありました。これについては緊急車両の出入口。そして、さらにその北側に一般車両の出入口も県道側から設けられるような形をさせていただく予定しております。また、御成街道側にも一般車両と緊急車両の出入口をそれぞれ設けられることを、今、計画をしているところでございます。

川口知子委員 細かくなつてすみません。北側の御成街道の出入口なんですけれども、大体何か所、どれぐらいの間口の出入口ができるのか。

新消防庁舎建設準備室長 御成街道側にも一般車両としては、場所的にはまだこれから計画しなくてはいけないんですが、片方としては一般車両として六メートルぐらいの出入口。緊急車両としては、県道側と同じように十二メートルぐらいの出入口を設けられればと計画を考えているところでございます。

川口知子委員 御成街道側にも緊急車両の十二メートルは確保して、それとは別の一般車両で六メートルが出入口ということで理解させていただきました。車の動線って非常に動線計画が大事でして、ぜひスムーズな車両の、

事故等がないような、そういった計画をつくっていただければと思います。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

吉野郁恵委員 今、動線のお話も出ましたけれども、先ほど明ヶ戸委員からも駐車場の関係でありましたが、これを見ますと、道路側のほうには当初の駐車場とは大分位置が違ってくるのではないかなという感じがするんですが、それに関して、主に百台というのは大体どの辺に置く御予定でいらっしゃるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 当初の計画案ですと、北側に一括して約百四十台程度の駐車場を設ける計画をしておりましたが、今回、北側に出すことによりまして、通常の一般の外来での対応としては、二十台前後の駐車場を確保すれば、日々の外来者については対応できると考えているところでございます。

その部分については、庁舎の北側、または庁舎の県道側の部分に一般外来用の駐車場を設けさせていただき、そのほかの講習会等々で大勢の来庁者が来られたときには、北側に庁舎が出たことから、一番南側の、資料一でいいますと黄色の東側部分の付近を駐車場として計画を考えているところでございます。

吉野郁恵委員 そうしますと、研修会ときには台数が増えるということで、東側のほうですか、このピンクになっているところの東側を通過して南側のほうに行くような形になるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 その辺につきましては、極力、消防車両と交わらないように計画を考えているところですが、基本的には大きく御成街道側から緊急車両が出ることは、ほとんどないのかなというところで考えておりますし、また講習会も毎日あるわけでもありませんので、その辺は安全面を考えて、計画を進めさせていただきたいと考えております。

柿田有一委員長 よろしいですか。

他に御質疑ございますか。

明ヶ戸亮太委員 今回、予定地が少し小さくなってしまいかもしれないという中で、おいて、緑地スペース、これまでも会議の中で何度かお話出ていたと思うんですけども、確保はなかなか厳しくなってくると思うんですけども、そうなった際に、先ほど視察のときに歩きながらお話を聞いたんですけども、何か庁舎のほうに、例えば屋上を使ったりとか、壁面を使ったりとかいうアイデアがあるというお話をお聞きしましたので、改めてそこを確認させていただいてよろしいでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 委員の言うとおり、緑地面積については敷地の二十五％というのは変わりはありません。

その関係から、緑地に代わるものとして太陽光パネル等の設置、また高木等で通常の下下面積を確保する以外に面積を算定できる方法がありますので、そういうところを有効に活用して、少しでも広く敷地として活用できるように考えております。

明ヶ戸亮太委員 先ほどの吉野委員の御質問に対する答弁でも、車の駐車スペースというのは結構、無理やりではないとは思いますが、今まで想定していなかったところに入れていくという形になっていくと、どうしても緑地スペースが取りづらくなってしまいかなと思うんです。

太陽光パネルにしたりとか、例えば屋上の緑化とかにするとコスト的に上がってしまうというお話もあつたかなと思うのですが、そのあたりというのは、多少、懸念される材料として考えていたほうがよろしいのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 太陽光については当初から計画をしていたところなんですけど、屋上の緑地になりますと、やはりコスト、その後のランニングコスト等かかってしまいますので、今のところ屋上の緑地は考えておりま

せん。

また、緑地面積として、先ほど駐車場の下は緑化ブロックというもので緑地化してみなされることができますので、そういうところを工夫しながらやらせていただければと考えているところでございます。

明ヶ戸亮太委員 導入費用もそうですけれども、ランニングコストがどうしても上がってしまうと、小さなものも積み重ねて大きくなっていくかと思いたすので、ぜひいろいろなアイデアを出し合って、うまい形で進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

柿田有一委員長 よろしいですか。

他に御質疑ありますか。

高橋 剛委員 この新消防庁舎と、その敷地の関係ですけれども、もし大きな地震災害などが発生して、新しい庁舎がその対応の拠点になるというようなことになったときに、周辺の消防からの受入れも当然考えることになるんだと思うんですが、そういった意味での拠点性、周辺消防との協力関係を構築する上で、現状の機能と新消防庁舎で想定されている機能と用地という点で、制約ですとか支障といったことは考えられるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 大規模災害等々の受援の件につきましては、もともと庁舎の東側部分の訓練棟がある部分、それからその訓練場という部分を想定していますので、今回のことについては支障はないものと考えております。

川口知子委員 新消防庁舎が建設されれば、いろいろと、この庁舎を見たいという市民やら学生やらいろいろいらっしやると思いますし、社会科見学でも市内、あるいは川島町からかなりの人が見学に来られると思うんです。そうしたときのスペースというか、人がたまれる、バスの乗り降りができるというスペースというのは、このゾーニングの中で、配置計画の中

で考えられていることなんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 それにつきましては想定しているところでございますので、計画の中で今考えているところでございますが、来庁者等、特に小学生の社会科見学ですと、大型バスで来る可能性も多いことですが、これだけ訓練場が広いものですから、バスはある程度止める位置には困らないのかなと考えておりますが、また、その見学の方法等々も今後の実施計画の中で詰めさせていただきたいと考えているところでございます。

川口知子委員 当初から、そういう計画もしつかりと事前の計画づくりから決めておくと、やはりスムーズなのかと思います。また、消防庁舎は本当に機能性というのを重視している施設だと思っすけれども、少し花壇とか、花というものもあつたほうが、これからのいろいろな方々がここを訪れると思うと、今の庁舎もそうなんですけれども、出迎えて見学いただく施設ということも考えれば、少しそういったことも、玄関の周り、あるいは周辺に配置するとか、花壇を有効に配置するとか、そういったことも検討してほしい。あと、人の動線ということも検討いただければと思います。

新消防庁舎建設準備室長 ただいま委員から貴重な御意見、ありがとうございます。参考にさせていただきますと思います。

なお、学習施設については、当初計画を進めてございまして、今後、また職員等々の意見を聴きながら、どういうものを入れるかは検討していくところでございますが、まず庁舎一階に防災学習施設というか、見られるような施設、そして、訓練棟については体験が少しできるような形で考えているところでございます。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で新庁舎の配置計画についてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 次回の委員会では、用地取得について報告を受け、調査したいと考えております。休憩中にお話をいたしましたですが、日程についてもお話のとおり、そのように進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 では、そのようにさせていただきます。

次回の日程については、臨時会の日程が確認でき次第、私のほうで調整させていただきます、御連絡させていただきますので、御協力のほどお願いいたします。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○散 会 午後三時二十五分